

令和元年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率（国・県）8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

令和元年度予算額                      【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金                      116,234 千円                      48,820 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	うち一般財源 ( ) は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	423,171	172,951	( 17,575 )
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など)	26,367	25,905	( 2,441 )
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など)	138,320	38,441	( 3,905 )
小 計		587,858	237,297	( 23,921 )
社会保険	国民健康保険	52,254	27,848	( 2,929 )
	介護保険	84,985	84,535	( 8,301 )
	後期高齢者医療	94,395	81,973	( 8,299 )
小 計		231,634	194,356	( 19,529 )
保険衛生	予防対策事業 (予防事業)	26,261	26,233	( 2,441 )
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業 など)	30,580	27,164	( 2,929 )
小 計		56,841	53,397	( 5,370 )
合 計		876,333	485,050	( 48,820 )

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。